

論点

・気候変動に的確に適応していくためには、気候変動及びその影響並びにこれらについての予測、影響評価等の知見を充実させるべきではないか。また、適応策の開発・普及もあわせて進めるべきではないか。

このため各省庁においては、観測・監視活動の長期的な実施、継続的な予測研究、影響評価の手法開発、定期的な気候変動影響評価、適応策の開発・普及等のための予算の獲得に向けて一層努力すべきではないか。

・政府として適応策を総合的に推進するため、関係省庁がより一層連携して対応していくべきではないか。

・適応関係の施策の実施に向けて、各省庁は、Society 5.0の一環として今後構築される地球環境情報プラットフォームに積極的に参加していくべきではないか。

・気候変動の影響は国内においても地域毎に異なってくるのが想定され、地域毎に異なった対応が必要になっていくと想定される。このような本問題の特徴を踏まえ、国は影響予測、対応技術の検討等において、地方公共団体へのきめ細かな支援が実施できるよう、関係省庁の連携により対応していくべきではないか。

・地球観測や環境予測の技術においては我が国は国際的な優位性を有しており、活動の成果を適応の分野における国際的な枠組みに積極的に提供していくべきではないか。

また、途上国、とりわけ我が国とのつながりの深いアジア太平洋地域において、気候変動への適応が進められるよう、情報の提供や技術面での協力を計画的に取り組んでいくべきではないか。

## 生物多様性・生態系サービスに関連する施策の検討 論点

・生物多様性の損失が続いている中、経済の面での損失を軽減させる観点からも、関係省庁においては生態系サービスの社会的・経済的価値の評価及び国民理解の促進を一層進めるとともに、生物多様性の保全等の対応策の検討、及び保全・利用に貢献する産業が継続できる措置等も進めるべきではないか。

・全国の生物多様性の状況の把握には膨大な労力、予算、時間が必要であり、各省庁は予算の獲得に引き続き努力するとともに、情報の共有等の一層の連携を図るべきではないか。

・モニタリングや野生鳥獣対策においては、ICT等の新しい技術を積極的に導入することにより、効率的な対応を図っていくべきではないか。

・生物データと気象データの連携などにより、生物多様性保全や生態系に基盤をおいた各種の産業活動がよりの確に実施できるよう、データベース化やプラットフォームの構築及び生態系サービスの利活用技術の開発・普及を進めていくべきではないか。